

住宅に関する無料相談会の開催のお知らせ

宅地建物の相続等の登記手続き、宅地建物の取得、相続等の税務に関する事や住宅の新築・増改築・リフォーム等でお困りの方、弊社が開催しています住宅に関する無料相談会をご利用ください。

相談には専門家(司法書士・税理士・建築士)が対応しますのでお気軽にご相談ください。

◎相談会開催日程

平成 25 年度第 1 回

相談日時 平成 25 年 5 月 21 日 (火) 午前 10 時～午後 3 時まで

相談場所 田川市役所 1 階大会議室 田川市中央町 1 番 1 号

相談員 司法書士・税理士・建築士

平成 25 年度第 2 回

相談日時 平成 25 年 9 月 17 日 (火) 午前 10 時～午後 3 時まで

相談場所 田川市役所 1 階大会議室 田川市中央町 1 番 1 号

相談員 司法書士・税理士・建築士

平成 25 年度第 3 回

相談日時 平成 26 年 1 月 21 日 (火) 午前 10 時～午後 3 時まで

相談場所 田川市役所 1 階大会議室 田川市中央町 1 番 1 号

相談員 司法書士・税理士・建築士

◎相談内容

○宅地建物の取得、相続、贈与等の登記に関する相談 相談員 司法書士
(相談例)

- ・家屋を相続する場合、登記手続きはどのようにすればよいのでしょうか？
- ・相続人のなかに行方不明者がいる場合はどうなるのでしょうか？

○宅地建物の取得、相続、贈与等の税務に関する相談 相談員 税理士
(相談例)

- ・住宅を新築したいが住宅取得に掛かる税金はどのようなものがあるのでしょうか？
- ・土地・家屋を相続した場合、相続税はどのくらい掛かるのでしょうか？
- ・土地・建物を取得、相続等すると税金の控除はどのくらいあるのでしょうか？

○住宅の建築に関する設計、施工、リフォーム等に関する相談 相談員 建築士
(相談例)

- ・住宅をリフォームしてバリアフリー住宅にしたいが注意点は？

※上記相談例以外の住宅に関するご相談もお受けしますのでお気軽にご相談ください。

◎相談方法

相談は面談となりますので、事前予約のうえ開催日時に直接開催場所にご来場下さい。

相談時に判断の参考となる書面(登記簿謄本・固定資産納入通知書・設計図)等をご用意いただきますと、より詳しい相談が受けられます。

相談内容につきましては、秘密厳守しますので安心してご相談ください。

相談費用は無料となっていますので、皆様のご利用をお待ちしております。

◎事前予約・問合せ先

財団法人田川市住宅管理公社

電話 0947-44-9888 又は 0947-23-0125